

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成20年11月26日

【事業年度】 第59期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西川 正洋

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町2丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 福岡 美朝

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町2丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 福岡 美朝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月30日に提出いたしました第59期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の情報

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の情報】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1) ~ (8) 省略

（訂正後）

(1) ~ (8) 省略

(9) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。